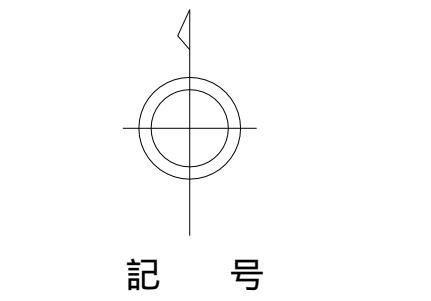


03PF982	03PF991
03PF984	03PF993
03QF082	

行政区画

広島県
三原市

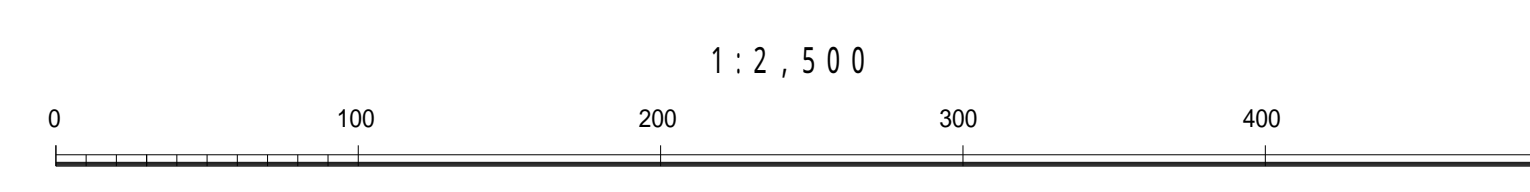


記号	
□	普通建築物
⊙	変圧器
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱
△	三角点
●	電柱
×	電線
○	水道
+	高圧線
⊕	電柱

—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線
—	境界線	○	境界線

等高線は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第2号線系
投影は横メルカトル投影法
測距は表示した数値はプロット半単位
方針は10年メトリブ測距
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面図向線は、北緯線系統による。

1.	第1次	昭和11年	1月	オーグランド、スチルプロクターA1
2.	第2次	昭和16年	7月	オーグランド、スチルプロクターA1
3.	第3次	昭和16年	3月	オーグランド、スチルプロクターA1
4.	第4次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
5.	第5次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
6.	第6次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
7.	第7次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
8.	第8次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
9.	第9次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
10.	第10次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
11.	第11次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
12.	第12次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
13.	第13次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
14.	第14次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1
15.	第15次	昭和16年	4月	オーグランド、スチルプロクターA1



この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭41第10933号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭45中公第41号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭48中公第1号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭54空第1号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭55中公第24号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭57中公第4号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭61中公第4号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭62中公第4号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭63中公第4号
この地図は、建設省国土庁長官の承認を得て、関係の測量及び測量結果を利用して測量したものである。
(承認番号) 昭64中公第4号

計画機関 三原市
作業機関 株式会社パスコ